

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成24年8月9日

付議事項提出部局	病院事務部総務課
該当する審議事項	(3)重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	医師、看護師確保対策について
付議事項の概要	<p>1 医師奨学金制度の創設及び看護師奨学金制度の改正について</p> <p>【医師奨学金】</p> <p>○募集人員 各学年 2名</p> <p>○貸与金額</p> <p>入学年 2,100,000円（入学金+150,000円/月）</p> <p>2年生～4年生 1,800,000円（150,000円/月）</p> <p>5年生～6年生 3,000,000円（250,000円/月）</p> <p>6年間合計 13,500,000円</p> <p>6年目以降の年間経費 27,000,000円</p> <p>○返還免除条件 6年勤務（研修医期間を含む貸与期間）</p> <p>【看護師奨学金】</p> <p>○募集人員 各学年 10名 ※現行5名</p> <p>○貸与金額 各学年 840,000円（70,000円/月）</p> <p style="padding-left: 100px;">※現行50,000円/月</p> <p>○返還免除条件 貸与期間勤務</p>
審議の論点	<p>1 医師奨学金の貸与金額及び貸与条件の設定は妥当か。</p> <p>2 看護師奨学金の貸与金額の設定は妥当か。</p> <p>3 対象者を大学（養成学校）入学前の高校生の段階で確保するため、債務負担行為で措置することはいかがか。</p> <p>4 奨学金確保に基金を設置し、寄付を募ることは適当か。</p>
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県立看護大学特別選抜試験地域推薦入学制度（平成21年度入学者～） ・看護職員就職準備資金制度創設（平成21年度～） <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 3名 平成22年度 1名 平成23年度 1名 ・看護職員奨学金制度創設（平成22年度～） <ul style="list-style-type: none"> 1年生 4名 2年生 4名 3年生 3名 4年生 1名 既採用数 1名 (平成24年8月1日現在) ・三重大学医学部附属病院群参加（平成24年度～、定員2名） ・研修医数 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 5名 平成19年度 0名 平成20年度 0名 平成21年度 2名 平成22年度 1名 平成23年度 0名 平成24年度 2名
関係資料の有無（○をする）	(有) ・ 無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成24年8月9日

付議事項提出部局	産業観光部商工労政課	
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条第1号	
件名	伊勢市における市民プールの考え方について	
付議事項の概要	<p>平成24年3月議会において、「本市における市民プールの位置付け、考え方が、現段階では明確ではない」との附帯決議がなされました。</p> <p>このことを真摯に受け止め、庁内に検討会議を設置して「本市における市民プールの位置付け、考え方」について議論し、現時点での市の考え方として中間報告を取りまとめたため、これを市議会に対し報告したい。</p>	
審議の論点	<p>○中間報告案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方、方向性について 	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年5月21日：平成21年度第3回経営戦略会議 ・平成22年1月26、27日：平成21年度第17回経営戦略会議 ・平成22年5月17日：平成22年度第4回経営戦略会議 ・平成22年11月12日：平成22年度第16回経営戦略会議 ・平成23年1月18日：平成22年度第23回経営戦略会議 ・平成23年1月26日：平成22年度第24回経営戦略会議 ・平成23年10月4日：平成23年度第9回経営戦略会議 ・平成23年10月25日：平成23年度第10回経営戦略会議 ・平成23年11月7日：平成23年度第11回経営戦略会議 ・平成24年2月16日：平成23年度第16回経営戦略会議 ・平成24年4月6日：平成24年度第1回経営戦略会議 	
関係資料の有無 (○をする)	<p>有 ・ 無</p>	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日:平成 24 年 8 月 9 日

付議事項提出部局	環境生活部市民交流課、総務部危機管理課										
該当する審議事項	(3)重要な施策及び事業計画に関する事項										
件名	防災行政無線戸別受信機廃止に伴う、自治会放送設備等設置に対する補助制度の創設について(再々協議)										
付議事項の概要	防災行政無線のデジタル化整備により、既存戸別受信機が廃止される予定となっている。このことから、その代替え措置としての自治会放送設備等の具体的な補助制度について、再々協議を願うものである。										
審議の論点	<p>○ 補助対象及び補助金額の設定額の決定</p> <p>○ メール配信の場合の補助内容(特に携帯電話不保持者に対するメール読み上げ機の取扱い)</p> <p>【6/22 小俣提案内容と今回経戦提案内容の変更点】</p>										
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;"></th> <th style="width:40%;">6/22 小俣提案内容</th> <th style="width:45%;">今回経戦提案内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">補助金額</td> <td>①、②のいずれか低い額を補助 ①選択した整備費×1/2 ②50万円+加入世帯数×2千円</td> <td>選択した整備費×1/2(ただし、限度額 250万円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">防災行政無線に対する追加事項</td> <td></td> <td>防災行政無線戸別受信機に関する補助 ◆貸与・補助対象世帯 貸与世帯：障がい者及び高齢者世帯 購入費補助対象世帯：戸別受信機を購入した世帯に対し、その 1/2 を補助</td> </tr> </tbody> </table>		6/22 小俣提案内容	今回経戦提案内容	補助金額	①、②のいずれか低い額を補助 ①選択した整備費×1/2 ②50万円+加入世帯数×2千円	選択した整備費×1/2(ただし、限度額 250万円)	防災行政無線に対する追加事項		防災行政無線戸別受信機に関する補助 ◆貸与・補助対象世帯 貸与世帯：障がい者及び高齢者世帯 購入費補助対象世帯：戸別受信機を購入した世帯に対し、その 1/2 を補助
		6/22 小俣提案内容	今回経戦提案内容								
補助金額	①、②のいずれか低い額を補助 ①選択した整備費×1/2 ②50万円+加入世帯数×2千円	選択した整備費×1/2(ただし、限度額 250万円)									
防災行政無線に対する追加事項		防災行政無線戸別受信機に関する補助 ◆貸与・補助対象世帯 貸与世帯：障がい者及び高齢者世帯 購入費補助対象世帯：戸別受信機を購入した世帯に対し、その 1/2 を補助									
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>過去の経過及び前回の経営戦略会議において残された検討課題</p> <p>○ 6 月 13 日開催の経営戦略会議に諮った「防災行政無線戸別受信機廃止に伴う、自治会放送設備等設置に対する補助制度」について、6 月 22 日小俣地区の主要な役員に提示し協議した。その後、関係課で再協議し、補助制度案として再度提案するものである。</p>										
関係資料	有										